

<令和3年度>

## 那覇市立那覇小学校いじめ防止対策基本方針

平成30年度 3月策定

那覇市立那覇小学校

### 1 本校の基本方針

#### (1) いじめの定義

いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）第2条に基づき、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われる行為も含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

#### (定義)

第2条 この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

2 この法律において「学校」とは、学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校(幼稚部を除く。)をいう。

3 この法律において「児童等」とは、学校に在籍する児童又は生徒をいう。

4 この法律において「保護者」とは、親権を行うもの(親権を行う者のないときは、未成年後見人)をいう。

#### (2) いじめの理解

いじめは、どの子どもにも、どの学校でも、起こりうるものである。とりわけ、嫌がらせやいじわる等の「暴力を伴わないいじめ」は、多くの児童生徒が入れ替わりながら被害も加害も経験する。また、「暴力を伴わないいじめ」であっても、何度も繰り返されたり多くの者から集中的に行われたりすることで、「暴力を伴ういじめ」とともに、生命又は身体に重大な危険を生じさせうる。

加えて、いじめの加害・被害という二者関係だけでなく、学級や部活動等の所属集団の構造上の問題(例えば無秩序性や閉塞性)、「観衆」としてはやし立てたり面白がったりする存在や、周辺で暗黙の了解を与えている「傍観者」の存在にも注意を払い、集団全体にいじめを許容しない雰囲気形成されるようにすることが必要である。

### (3) いじめを防止するための基本方針

いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こりうることを踏まえ、より根本的ないじめの問題克服のためには、全ての児童生徒を対象としたいじめの未然防止の観点が必要であり、全ての児童生徒をいじめに向かわせることなく、心の通う対人関係を構築できる社会性のある大人へと育み、いじめを生まない土壌をつくるために、関係者が一体となった継続的な取り組みが必要である。

本校のいじめに取り組む基本姿勢は、人権尊重の精神を貫いた教育活動を計画し、展開することである。「いじめは、人間として絶対に許されない」という意識を一人一人の児童に認識させるとともに、職員自ら「いじめを許さない、見逃さない。」という自覚をもつ。また、保護者や地域に伝えていくことも必要である。いじめが生じた場合は、いじめられている児童に非はないという認識に立ち、心の傷が回復できるようにケアしていく。すべての児童に「いじめをしない。」「いじめに加わらない。」等、いじめが心身に及ぼす影響が深刻なことを認識させるとともに、いじめ問題に関する児童の理解を深めることを旨として、いじめ防止のための対策を行う。

## 2 学校の現状

平成26年4月、前島小学校と久茂地小学校が統合し、新生那覇小学校が開校した。今年で8年目を迎える。子どもたち同士は素直で仲が良く、学校行事、地域行事、各スポーツ大会等に積極的に参加する。児童数約450名前後の中規模校である。保護者も協力的で、PTA活動やその他の教育活動も熱心である。

学校内では、「人権の日」にいじめに関するアンケートを実施、児童の様子を把握し教育相談を実施している。また毎月1回、児童理解部会を定期的に開催している。小学校、特別支援コーディネーター、養護教諭、教育相談員、学校SCが参加し、各学年の子どもたちの学校生活状況、欠席や遅刻、不登校、いじめに関する情報を共有し、問題解決に向けて取り組んでいる。

## 3 いじめの防止等の指導體制・組織的な対応

### (1) 日常的な指導體制

#### ① 教職員による指導について

(ア) 児童理解（生徒指導）に関する部会の開催と情報共有の場の設定及び児童への指導

(イ) いじめを見逃さない体制の確立と児童への周知

(ウ) 「わかる授業」「参加する授業」の実践

(エ) 学校経営、学年・学級経営を軸に児童の居場所づくり、絆づくり

(オ) キャリア教育の視点をあてた教科・道徳・特別活動の指導と社会体験や奉仕活動等の推進

(カ) 中学校区行事(那覇中学校区陸上大会) 地域行事(那覇祭り等)の参加の奨励

(キ) 学校行事、児童会活動による異学年交流の推進(運動会、仲よし交流会等)

② 児童理解（生徒指導）部の体制

毎月一回、児童理解（生徒指導）部会を開催し、各学年の園児及び児童の状況報告を共有する。「いじめ問題」「不登校」「問題行動」等が発覚した場合は、アセスメントシートを活用し解決策を話し合いうとともに、関係機関とも連携して対処する。また、その情報は、職員会議等で児童理解（生徒指導）部会担当が報告し、学校全体で共有する。

(2) 未然防止

- ① 学習規律・生活規律のある学年、学級経営
  - ② 人権教育の推進
  - ③ 「わかる授業」「参加する授業」の授業改善
  - ④ 道徳教育の推進
  - ⑤ 特別活動による学級づくり
  - ⑥ ネットを介した事件・事故防止に向けての取り組み
  - ⑦ 非行防止教室の実施
  - ⑧ いじめに関する研修会の実施
  - ⑨ 保護者への啓発
  - ⑩ 児童理解（生徒指導）部会の開催と職員間の情報共有
  - ⑪ 教育相談員，寄り添い支援員，アシスト相談員，学校ＳＣとの意見交換
- 生徒指導 3 つのポイント
- ・自己存在感・自己有用感を与える
  - ・共感的人間関係を育成する
  - ・自己決定の場を与える

(3) 早期発見

- ① 教師は、常に子どもの言動、表情、行動、出席状況等の把握に努め、アンテナを広げ、児童の変容を見逃さない。
  - (ア) 児童観察、毎月アンケートの実施
  - (イ) 年 2 回（5 月・9 月）の教育相談週間の実施
  - (ウ) 学校ＳＣ，教育相談支援員，寄り添い支援員，小中アシストと連携した教育相談の推進
  - (エ) こ小中間の連携
  - (オ) 家庭との連携
  - (カ) 地域との情報交換（校区夜間街頭指導等）
- ② いじめの兆候を見逃さない姿勢
  - (ア) 登校を渋り・欠席が多くなる状況（理由なし欠席等）
  - (イ) 物隠し，机の落書き等
  - (ウ) 集団によるからかい
  - (エ) 一人になることが多い
  - (オ) 特定の子を周囲が避ける行動

(4) 早期対応

いじめの兆候が見られた又は重大ないじめがあった場合、速やかな状況把握と職員間の報告を行う。

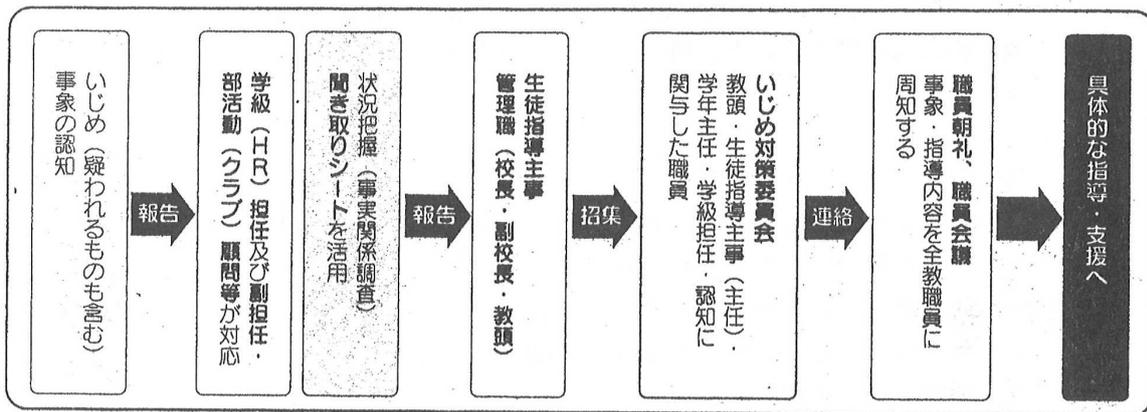
- ① いじめられている本人や周りから聞き取りをし、状況を把握する。  
(いつ、どこで、誰が、何を、どのように等を明確にする。)
- ② いじめに発展しない指導を行う。(個別、学級、学年等)
- ③ 学年間の職員(担任・学年主任)への連絡と教頭、校長への事実報告を行う。
- ② 重大ないじめの場合、校長、教頭の判断を仰ぎ、緊急に児童理解部会(いじめ防止対策委員会も含める)又は職員集会を開き、現況を報告する。

(5) ネット上でのいじめ事前防止と対応

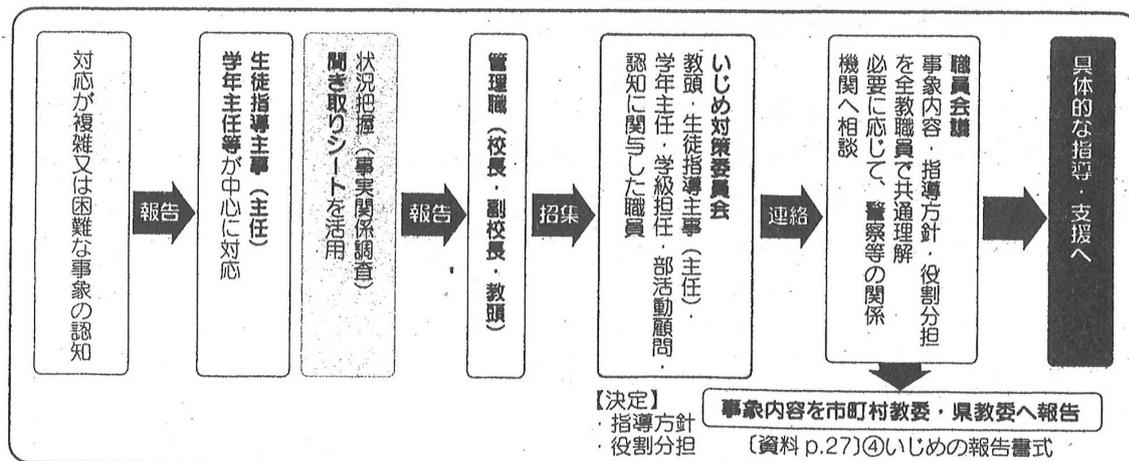
- ① 情報モラル教育を通して、メール、ライン等の送受信についてマナー指導を行う。

(6) いじめを解決するための対応の手順

- ① 学校内での解決を目指す比較的軽度な事象



- ② 学校内での解決を目指す、対応が複雑又は困難な事象

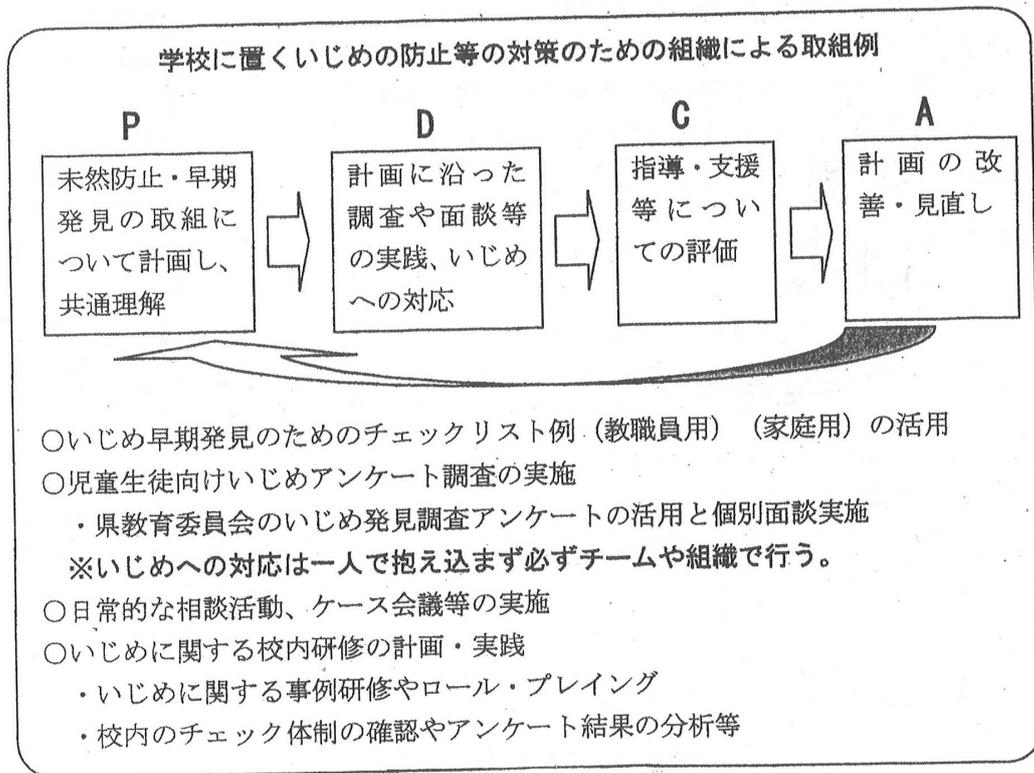


(7) 指導計画

月	取り組み内容	行事関係
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導（児童理解）の方針について</li> <li>・児童理解部会，いじめ防止対策委員会の位置づけについて</li> <li>・児童理解部会（児童の情報交換）</li> <li>・職員会議，児童理解部会の報告と情報共有</li> <li>・家庭訪問による情報交換</li> <li>・那覇中校区夜間街頭による児童生徒の報告（担当）</li> </ul>	家庭訪問 （情報交換）
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権アンケート実施</li> <li>・児童理解部会（各学年の現状報告）</li> <li>・職員会議，児童理解部会の報告と情報共有</li> <li>・教育相談の実施</li> <li>・那覇中学校校区夜間街頭による児童生徒の報告（担当）</li> </ul>	春の遠足 （仲間作り） 一年生を 迎える会 （異学年交流） 教育相談 （居場所作り）
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権アンケート実施</li> <li>・児童理解部会（各学年の現状報告）</li> <li>・職員会議，児童理解部会の報告と情報共有</li> <li>・那覇中学校校区夜間街頭による児童生徒の報告（担当）</li> </ul>	音楽発表会
7月 8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権アンケート実施</li> <li>・児童理解部会（児童の情報交換）</li> <li>・職員会議，児童理解部会の報告と情報共有</li> <li>・那覇中校区夜間街頭による児童生徒の報告（担当）</li> <li>・那覇警察署職員による「非行防止教室①」</li> <li>・交通安全教室（自転車の乗り方）・生活朝会（夏休みの過ごし方）</li> <li>・個人面談による情報交換</li> </ul>	個人面談 （情報交換）
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権アンケート実施</li> <li>・児童理解部会（各学年の現状報告）</li> <li>・教員相談の実施</li> <li>・職員会議，児童理解部会の報告と情報共有</li> <li>・那覇中学校校区夜間街頭による児童生徒の報告（担当）</li> </ul>	修学旅行 （絆作り）  教育相談 （居場所作り）
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権アンケート実施</li> <li>・児童理解部会（各学年の現状報告）</li> <li>・児童理解部の報告と情報共有（一学期）</li> <li>・那覇中学校校区夜間街頭による児童生徒の報告（担当）</li> </ul>	
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権アンケート実施</li> <li>・児童理解部会（児童の情報交換）</li> <li>・職員会議，児童理解部会の報告と情報共有</li> <li>・那覇中校区夜間街頭による児童生徒の報告（担当）</li> </ul>	運動会 （居場所作り） （絆作り）

12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権アンケート実施</li> <li>・児童理解部会（各学年の現状報告）</li> <li>・職員会議，児童理解部会の報告と情報共有</li> <li>・那覇中学校校区夜間街頭による児童生徒の報告（担当）</li> <li>・保護者会による情報交換</li> <li>・生活朝会（冬休みの過ごし方）</li> </ul>	自然教室 （絆作り） 学級保護者会 （情報交換）
1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権アンケート実施</li> <li>・児童理解部会（各学年の現状報告）</li> <li>・職員会議，児童理解部会の報告と情報共有</li> <li>・那覇中学校校区夜間街頭による児童生徒の報告（担当）</li> </ul>	
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権アンケート実施</li> <li>・児童理解部会（各学年の現状報告）</li> <li>・職員会議，児童理解部会の報告と情報共有</li> <li>・那覇中学校校区夜間街頭による児童生徒の報告（担当）</li> </ul>	
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権アンケート実施</li> <li>・児童理解部会（各学年の現状報告）</li> <li>・職員会議，児童理解部会の報告と情報共有</li> <li>・那覇中学校校区夜間街頭による児童生徒の報告（担当）</li> <li>・生活朝会（春休みの過ごし方）</li> </ul>	卒業を祝う会 （異学年交流）

（8）学校に置くいじめの防止等の対策のための組織による取り組み例



※ PDCA サイクルは学期毎に実施する。

#### 4 重大事態への対応

##### (1) 重大事態とは

いじめによる重大事態は、いじめ防止推進法第28条に示されたことをいう。

- ① 児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき  
(児童の自殺、身体の重大な傷害、金品等の重大な被害、精神疾患等)
- ② 児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき (いじめにより学校を年間30日欠席する等)

##### (2) 重大事態への発生と対応

- ① 重大事態が発生した場合は、学校長の指揮監督の下、迅速・正確に事実確認をし、被害を受けた児童及びその保護者に対して、必要な情報を提供する。
- ② 重大事態が発生した場合は、学校長の判断の下、那覇市教育委員会に速やかに連絡し、指示を仰ぐ。必要に応じて、専門機関や警察、関係機関の支援を要する。
- ③ 重大事態が発生した場合、緊急職員会議を開き、対応について共通理解を図り、児童・保護者に対するプライバシーへの配慮をする。
- ④ 情報発信は慎重に取り扱い、一本化とする。

##### (3) いじめ対応の流れ

